

介護予防で元気な地域に！

～通いの場立ち上げ・運営費補助金制度～

問 長寿福祉室

☎ 7124

市民の皆さんが主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう、運動(体操)を取り入れた介護予防活動を行う自主団体の活動を支援し、高齢者の健康の維持増進により健康寿命の延伸を目指します。

- 対 象**
- ・介護予防活動を行う65歳以上の市民が5人以上の団体
 - ・1回あたり1時間以上とし、30分以上の運動(体操)を実施
 - ・年間計画を作成したうえで、週1回程度実施
- その他、参加希望者が誰でも参加できるなどいくつか条件があります。

- 補 助 額**
- 立ち上げ支援補助 3万円(上限)(各団体立ち上げ時の1回のみ)
運営費支援補助 5万円/年(上限)

- 応 募**
- 5月9日(金) 長寿福祉室まで
※以降も応募数により受付可能な場合があります。



令和7年度80歳到達者記念写真

問 長寿福祉室

☎ 7124

今年80歳を迎えられる人に無料で記念撮影をします。対象者には、5月中旬までに各民生委員より撮影希望調査を行います。

- 日 時** 6月中旬～順次撮影の予定
- 場 所** 各地区公民館
- そ の 他** 撮影希望者には、事前に撮影日・時間・場所を連絡します。



国民年金の手続きは忘れずに！

問 市民課国保年金係

☎ 7154

国民年金は日本国内に住むすべての人を対象に、生涯にわたり基礎年金を支給する制度です。老後はもちろんのこと、病気やけがで障害が生じたり、死亡したときなどの不測の事態の備えとなります。

～こんな時には手続きを～

- ・20歳になった(厚生年金に加入していない場合)
- ・60歳前に会社を退職した
- ・結婚や退職などで配偶者の扶養になった
- ・配偶者の扶養からはずれた
- ・配偶者が会社を変わった

学生の皆さんは「学生納付特例」の手続きも忘れずに…

学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、保険料を納めることが猶予される『学生納付特例制度』があります。ご希望の人は、国保年金係へ申請を。

百寿の祝

百歳の誕生日を
迎えられました。
おめでとうございます。



3月14日
おおひら ひなこ
大平 比那子さん



3月29日
くわはら よしぞう
桑原 義造さん

